

## 第 50 回国際通貨委員会(IMFC)における日本国ステートメント

(2024 年 10 月 25 日(金))

はじめに、クリスタリーナ・ゲオルギエヴァ氏の IMF 専務理事への再任を改めて歓迎します。我が国は、ゲオルギエヴァ氏が率いる IMF とより一層連携を強化していく所存です。

### 1. 足元の世界経済・日本経済:

世界経済は全体として持ち直しているものの、そのペースは国により差が見られます。物価上昇率は多くの国で低下傾向にありますが、地政学的緊張等による物価上昇圧力が再び強まるリスクがあります。低所得国を含む多くの国での債務コストの増加や、為替市場を含む金融市場における高いボラティリティにも留意が必要です。ロシアのウクライナ侵攻は、世界経済の不確実性を高める最大の要因です。改めて、最も強い言葉で非難するとともに、IMF のウクライナ支援プログラムの進展を歓迎します。

日本経済は、春闘における 33 年ぶりの高水準の賃上げ、史上最高水準の設備投資などを実現し、デフレ脱却のチャンスを迎えています。賃上げと投資が牽引する成長型経済を実現しつつ、財政状況の改善を進めることで、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政をつくります。

### 2. 世界経済を巡る構造変容:

現在、世界経済に長期的影響を与える様々な構造変容が進行しています。例えば、気候変動の影響により災害の規模と頻度が増加しています。新型コロナウイルスの爪痕が残る中、次のパンデミックの可能性も危惧されます。人口動態のグローバルな変化やAI等の劇的な技術革新も進行しています。そして、低所得層、低所得国ほどこうした変化に由来するショックに脆弱で、経済的打撃を大きく受けており、その結果、格差は拡大しています。外部環境が大きく変化し、世界経済の不確実性が増していく状況下で、各国の国際収支問題をもたらす要因も多様化し、その解決に要する時間も長期化しています。

### 3. IMF の果たすべき役割の再考:

こうした中、IMFは、加盟国の力となるべく、漸進的にその役割や手段を進化させてきましたが、ブレトンウッズで IMF 協定が調印されて 80 周年にあたる本年は、IMF の今後の役割や在り方を、長期的視点をもって再考する好機です。

このような議論にあたっては、各国の国際収支に影響を与えるマクロクリティカルな課題に焦点を絞り、触媒としての機能を果たすという、IMF のコアマンデートは常に意識をする必要があります。その上で、「加盟国の短期的な国際収支問題への対応という伝統的役割を超えた、中長期的・構造的課題の解決について、IMFは如何なる役割を果たすべきか」、「役割を適切に果たしていくための道具立てや、これを支える基盤をどう整えるか」、「それらをIMFの意思決定の仕組みと如何に関連付けるべきか」、といった点について、加盟国間で議論を深める必要があります。日本としても、ブレトンウッズ 80 周年の機会に始めるべき、こうした議論に積極的に参画していく所存です。併せて、下記に述べる足元の様々な課題について、IMFがより一層効果的にその役割を果たしていくことも重要であり、日本として、IMF の取組を多面的に支えていく所存です。

### 4. 強化すべきIMFの取組:

#### ① 債務問題への対応:

加盟国が構造問題に対処していく前提として、足元発生している債務問題への対応が不可欠です。低所得国については、「共通枠組」の予測可能で、適時の、秩序立った、連携した方法での実施が重要です。中所得国については、日仏印の主導の下、パリクラブ・非パリクラブの垣根を越えた協調枠組の下で迅速に合意に至ったスリランカのケースでの経験と教訓を、今後発生し得る他のケースに適用すべきです。例えば、債務措置はIMFの債務持続可能性分析に基づいて実施すること、そして、債権者の多様化や債権者構成の変化も踏まえた債権者間の公平性を確保することが重要です。また、データ共有の取組等を通じた債務透明性の向上も、債務問題について解決すべき課題です。

こうした足元の努力に加え、債務問題の再発防止に向けた取組も必要です。歴史を振り返れば、重債務貧困国イニシアチブ(HIPC)やマルチ債務救済イニシアチブ(MDRI)等の取組にも関わらず、債務危機が繰り返されてきました。IMFには、問題の背景にあるグローバルな過剰流動性や経常収支の不均衡の動向といった世界経済の構造的な課題をマルチのサーベイランスで把握することを求めます。また、債権国と債務国の双方が、債務問題の根本的原因を認識し、「債務持続可能性」に配慮した貸付慣行が定着するよう、IMFがグローバルなサーベイランス機能や糾合力を活かして、加盟国間の対話や政策協調を促進することを期待します。

## ② 外生的要因で困難に直面する加盟国への支援:

外部環境が激変する中、健全なマクロ政策にコミットしつつも流動性の問題に直面する国が今後増える可能性があります。こうした国々は、国内資金や民間資金の動員強化とこれに資する構造改革の推進、国際金融機関等からの資金フローの確保、及び必要な場合の債務措置等を、バランス良く組み合わせる必要があります。これらの点に焦点を当てた、IMF・世銀による「三本柱のアプローチ」の提案を評価し、議論の前進を期待します。今後、具体的ケースへの対応を検討する際は、IMFの債務持続可能性分析をベースとすること、安易な資金提供が構造改革の意欲を損ねるモラルハザードに留意すること、及びチェンマイ・イニシアチブ下に創設された「緊急融資ファシリティ」等の地域金融取極との連携も考慮することが重要です。

最近では、気候変動等の外生要因が、各国の国際収支に対して、長期的・構造的な影響を与えるようになってきています。IMFは気候変動がもたらすこうした影響に対応することが求められます。その際は、マクロクリティカルな事柄に的を絞って、加盟国の改革努力を後押しするとともに、他の国際機関や民間資金を動員するための触媒機能を果たすべきです。こうした観点から、「強靭性・持続可能性ファシリティ」が今後、短期的な国際収支問題に対応する伝統的ツールと並んで重要な役割を果たすことができるよう、その財源の在り方を含めて、その位置づけを検討していくべきです。

## ③ 低所得国支援:

世界金融危機を契機に創設され、パンデミックの影響に対応すべく拡大された「貧困削減・成長トラスト(PRGT)」を通じた低所得国向け譲許的支援は、世界経済の構造変容を踏まえたIMFの役割の適切な変化の一例です。日本も長年にわたりPRGTへの貢献を通じて低所得国を支援してきました。しかし、ドナーの自発的な財政貢献に大きく依存する現行の財源調達仕組みは、持続的ではありません。まずは、足元、先般の理事会での合意に基づき、一般業務勘定(GRA)純益等のPRGT利子補給金への活用の早期実現に向け、全加盟国が協力すべきです。また、財源が確実に確保されるまでは、現在の

資金規模で持続できる範囲で運用していくべきです。

その上で、今後もパンデミックや自然災害等の発生時に低所得国を適切に支援できるよう、PRGT を通じた低所得国支援の予測可能性と持続可能性を高めることが必要です。この観点から、IMF の業務における低所得国支援の位置づけの明確化が必要であり、GRA 純益の PRGT への直接移転を許容するために必要な協定改正も含め、財源の自律的確保策を考える必要があります。世界経済の不確実性が高いことを踏まえれば、純益移転は、GRA の財務健全性を損なわない範囲で実施すべきです。また、PRGT を通じた低所得国支援は、マクロクリティカルな範囲で、触媒効果を活かしつつ、対象国の国際収支に影響を与える構造問題を効果的に解決できるよう、そのデザインを工夫すべきです。

#### ④ 構造問題の解決に資する能力開発:

国際収支問題の背景にある構造問題の持続的解決には、加盟国政府の能力向上が不可欠です。IMF の能力開発は、融資・サーベイランスと並ぶ重要な業務であり、「能力開発戦略レビュー」を踏まえた更なる強化が必要です。その際、融資、サーベイランス及び能力開発を関連付け、より一層、統合的に提供すること、及び他の主体の関与を導く触媒効果を発揮することが必要です。

日本は、IMF の能力開発活動の重要性に鑑み、長年にわたり最大のドナーとして貢献してきました。しかし今後、能力開発の重要性がより一層高まっていくことを踏まえれば、メンバー国からの自発的な財政貢献の位置づけも含め、財源の在り方について改めて議論すべきです。

各国がショックに強い国際収支をつくり、構造問題を解決し、持続的な成長を実現する上で、税制等の制度・執行能力の改善等を通じた国内資金動員は、IMF の能力開発において特に重点を置くべき分野です。日本は、IMF と世銀が行う「共同国内資金動員イニシアチブ」を評価します。また、IMF・世銀を中心に、関係国際機関から成る「税に関する協働のためのプラットフォーム」の役割を発展させ、技術支援の戦略を共有し、その実効性及び効率性を更に高めることを期待します。さらに、各国が直面する税分野の課題を把握し、的確な技術支援のニーズを特定するため、メンバー国・非国家地域の税の専門家が一同に会して、国際機関と共に定期的な対話を行うことを慫慂します。

#### ⑤ 技術革新への適応と国際金融システムの強靱性と十全性の保持:

現在、ますます多くの人々が革新的なデジタル技術の果実を金融・通貨の分野においても享受できるようになっています。一方で、技術革新が決済システムの分断、通貨代替、及びマネーロンダリングの増加等をもたらすリスクも無視できなくなっています。IMF は、こうした新たな課題にも対応すべきであり、この分野でのサーベイランスや能力開発等の取組強化を期待します。

特に、途上国を含め、様々な国で中央銀行デジタル通貨(CBDC)導入に向けた検討が進展する中、金融安定性や資本フロー、金融政策や国際通貨システムに及ぼし得る影響も念頭においた制度設計や規制の実施が重要です。この点、IMF の進めている「CBDC ハンドブック」の作業を歓迎します。日本は、「CBDC ハンドブック」が最新の知見を取り入れながら充実・更新され、各国の政策当局者の CBDC 導入に係る適切な判断とリスク対応に資するものとなるよう、引き続き支援していく方針です。

また、規模の大きな加盟国の構造問題が、貿易や投資のチャネルを通じて、他の加盟国、及びグローバル経済に負の波及効果を与え得るリスクにも留意が必要です。加盟国が建設的な対話を通じてこの問題を解決できるよう、IMF には、他の国際機関とも連携しつつ、サーベイランス機能等を活用して、

客観的な議論の土台を提供することを期待します。

## 5. IMF の組織基盤の強化:

### ① 人的資本の強化

様々な構造変容に直面する世界経済の中で、IMF が多様な構造的課題に向き合う加盟国の力となるためには、IMF 最大の資産である職員の国籍、人種、ジェンダー、専門性等の多様化が一層重要です。日本は引き続き IMF と協力しつつ、人的貢献にも取り組みます。

### ② クォータの見直し

IMF 資金の基盤であり、アクセスリミット、特別引出権の配分、及び投票シェアの基準であるクォータは、IMF がそのミッションを効果的に実現するうえで不可欠な土台です。したがって、第 16 次クォータ一般見直しにおける増資の速やかな発効は最優先の課題です。我が国は、第 16 次クォータ一般見直し及び「新規借入取極」の縮減に係る国内手続を完了しました。

第 17 次クォータ一般見直しの下で、新たなクォータ計算式を通じたものを含め、更なるクォータシェア調整に向けた指針としての可能な複数のアプローチを 2025 年 6 月までに取りまとめるための IMF 理事会における取組は、本ステートメントで提起した、これからの IMF の役割や在り方の再考に係る議論と併せて行うべきです。今後のシェア調整検討に当たっては、長期的・構造的な課題への対応も含めた低所得国支援、IMF による加盟国の構造問題の解決に資する能力開発、及び国際金融システムの強靱性・十全性の保持等、今日の文脈における IMF の役割に対する加盟国の貢献の度合いを勧案すべきです。

## 6. 結語:

80 年前の協定調印以来、IMF は激変する国際経済・金融環境の中で、その役割を発展させてきました。そして、そのような IMF の努力を、日本は 1952 年の IMF 加盟以来、多国間主義の精神を持って支えてきました。今後も IMF が世界経済の構造変容に適応し、加盟国の抱える問題解決により一層効果的に対応できるよう、日本は、ブレトンウッズ 80 周年を契機とした、これからの IMF の役割、及びこれを踏まえた IMF の業務や組織基盤に係る議論を主導していく所存です。そして、IMFC は、こうした議論をするに最適な場であり、議長国サウジアラビアのイニシアチブを支持します。